



東 教 第 1 9 6 4 号
令 和 6 年 2 月 1 6 日

各市町教育委員会教育長 }
各市町立小・中・義務教育学校長 } 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

任用期間が令和6年4月1日をまたぐ任期付職員等に係る勤務状況報告書の提出について（通知）

標記の件につきまして、別添通知（令和6年2月14日付け教職第1350－4号）による勤務状況報告書の提出先及び提出期限は、下記のとおりです。

記

1 提出先及び提出期限

提出者	提出先	提出期限
各市町教育委員会	東部教育事務所 総務・人事・学事担当	令和6年3月4日（月）

※各市町立学校からそれぞれの教育委員会への報告期限については、各市町教育委員会の指示に従ってください。

2 報告対象者

(1)任用期間が令和6年4月1日をまたぐ任期付職員（フルタイム・短時間）、臨時的任用職員

※教員採用選考試験の合格者など、任期満了前に退職見込みである職員についても報告をお願いします。この場合、余白に「〇月〇日退職予定」と御記入ください。

(2)令和5年4月2日から令和6年3月31日までに採用された本採用職員

3 留意点

- 対象者がいる場合は、必ず報告が必要です。出勤簿の写し（原本証明不要）と併せて御提出ください。
- 対象者に休職・病気休暇等の期間がない場合は、休暇等の種類に「該当なし」と記入して報告してください。
- 対象者がいない場合のみ、報告不要です。

総務・人事・学事担当： 石井
（昇給に関すること）
TEL 048-737-2727